

現在の状況についてはお問い合わせ下さい



僧ヶ岳の雪絵

魚津市で働くみなさま・事業を始めるみなさまへ

あなたの就業・開業・スキルアップを応援します！

魚津市は、富山湾から標高 2,400m以上の山岳地帯までの距離が非常に近く、山に降り注いだ雨や雪が川や地下水となって流れて海に注ぐまでの水の循環が、ひとつのまちの中で完結します。

この「魚津の水循環」によって生み出される豊かな水は、農業、漁業のほか、高品質な工業製品を生み出す製造業、おいしい魚やお酒を提供する飲食業など、魚津のあらゆる産業の源となっています。

魚津市で働くみなさまの就職活動・開業準備や、企業のみなさまの採用活動・人材定着に、本冊子をぜひお役立てください。

魚津の水循環



富山県魚津市役所商工観光課 H30.4.1 現在



魚津市の助成制度情報はこちら！
魚津市役所ホームページ内「商工観光課 商工労働係」

魚津市役所 商工労働係 [検索](#)

魚津市の定住情報はこちら！
魚津市定住促進サイト <http://uozu-sumitai.jp/>

魚津市定住 [検索](#)

就業・スキルアップ支援制度など

●若者のU・I・Jターン就職を支援します。

1 若年移住者賃貸住宅助成金

※平成30年3月31日までに魚津市に住民登録のうえ賃貸住宅へ入居された方は旧制度の対象となり、平成30年6月30日までに手続きが必要となります。詳しくは、市役所地域協働課定住応援室へお問い合わせください。

仕事を始める・続けるために魚津市外から市内に転入のうえ市内の賃貸住宅に入居した方に、入居費用や家賃を助成します。

助成種別	入居費用助成	家賃等助成
対象経費	賃貸住宅の敷金、礼金、仲介手数料	賃貸住宅の家賃、駐車場の使用料
助成額	対象経費の 3分の1 （千円未満切捨て）	
限度額	5万円	月額1万円（最長24月）
申請期限	市内賃貸住宅入居後3か月以内	1月～12月分を翌年2月末まで
助成要件	・40歳未満であり、就職、転職、開業、通勤利便化目的等のために魚津市に新たに住民登録していること。 （新卒学生のみ、魚津市に住民登録したまま市外の学校等を卒業後、Uターン就職する場合も対象です） ・本人が家賃を支払うものであれば、社宅や社員寮に入居する場合も対象です。 ・賃貸借の契約期間が1年を超えていること。 （社宅等の場合は、1年を超える期間または期限を定めない雇用契約をしていること） ・市内の賃貸住宅に入居後3か月以内に「入居者状況届出書」を提出すること。	

※平成30年4月1日から地域協働課定住応援室が受付窓口となります。

●資格の取得を支援します。

2 資格取得助成金

※平成30年3月31日までに資格を取得された場合は旧制度が適用されます。詳しくは、市役所商工観光課へお問い合わせください。

魚津市内に在住する求職者又は従業者が経費を負担し、資格を取得した場合に助成の対象となります。

対象経費	資格取得にかかる受験料、免許の交付・登録費用など（資格取得の日から前後1年以内にかかった経費）
助成額	対象経費の 2分の1 （千円未満切捨て）
限度額	10万円
申請期限	支払いが完了した日又は資格を取得した日のいずれか遅い日から3か月以内
対象資格	【運輸関係】第一種運転免許（大型・大型特殊に限る）、第二種運転免許 【建設関係】クレーン・デリック運転士（運転士免許に限る）、施工管理技士1級・2級（建築・土木・造園・電気工事・管工事）、建設機械施工技士1級・2級、舗装施工管理技術者1級・2級、建築設備士、技術士、技術士補、測量士、測量士補 【福祉関係】社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、保育士、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、介護支援専門員 【医療関係】医療事務（試験を伴う資格に限る）、歯科助手（試験を伴う資格に限る） 【経理関係】ファイナンシャル・プランニング技能士（1級・2級・3級）、簿記1級（日商）・上級（全経）

●職業訓練を支援します。

3 中高年齢者技能再訓練奨励金

公立の職業訓練施設（富山技術専門学院、富山職業能力開発促進センター）に入校し、**職業訓練を受けた離職者の方に**、奨励金を交付します。

助成額	【訓練時間300時間未満】 1万円	【訓練時間300時間以上】 2万円
申請期限	所定の課程を修了した日から30日以内	
交付要件	・魚津市内に2年以上在住し、入校時に45歳以上65歳未満であること。 ・公立の職業訓練施設に入校し、所定の課程を修了すること。 ・離職者であること。	

創業支援制度

魚津市は平成 27 年 2 月に、**産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画**を策定し、国の認可を受けました。

魚津商工会議所・金融機関・北陸職業能力開発大学校・税理士などの創業支援事業者と市が一体となり、魚津市での創業をサポートします！

【特定創業支援事業について】

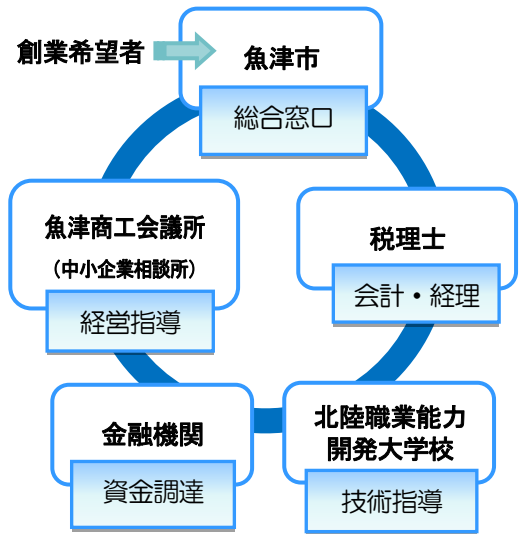
創業支援事業計画において、特に創業に必要な知識の習得を目的とした継続的な支援を「特定創業支援事業」といい、魚津市では

- 「魚津三太郎塾（魚津市主催）」
- 「創業スクール（アシシステム税理士法人主催）」
- 「創業セミナー（税理士法人すずかぜ主催）」

の 3 事業があります。

特定創業支援事業を受けた方には、次の優遇があります。

- ◇国の「創業・第二創業促進補助金」を利用する場合の申請条件となっております。
- ◇株式・合同・合名・合資会社を設立する際の登録免許税が 50% 減免されます。
- ◇富山県信用保証協会の創業関連保証について、限度額が高くなるなどの特例が適用されます。



●魚津市での新規開業を支援します。

※4 5 6 の各助成制度は併用できません。

4 新規開業助成金

魚津市内で**新規開業する方**に、店舗の入居費用、家賃、改装費用を助成します。

助成種別	入居費用助成	家賃等助成	改装費助成
対象経費	貸店舗の敷金、礼金、仲介手数料	貸店舗の家賃、事業用駐車場の使用料	店舗の改装費、設備・備品の購入費
助成額	対象経費の 2分の1 （千円未満切捨て）		
限度額	25 万円	月額 5 万円 （最長 12 月）	50 万円 （中心商店街で開業する場合 75 万円 ）
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 歳以上であること。 ・ 魚津中小企業相談所の指導を受けること。 		

5 中心商店街開業支援助成金

中心商店街（中央通り、銀座通り、新宿、文化町の各地区）で**新規開業する方**に、設備資金や運転資金を助成します。初年度の対象経費が最も幅広い制度です。

対象経費	【設備資金】店舗の内外装・什器備品等 【運転資金】商品材料仕入れ・入居費用・家賃・給与等（家賃は最長 12 月）
助成額	対象経費の 2分の1 （1 円未満切捨て）
限度額	100 万円
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 歳以上であること。 ・ 魚津中小企業相談所の指導を受けること。

既に開業をされている方で 4 5 6 の各助成制度の利用を希望される場合は、下記をご参照ください。

要件	4	5	6
市外で開業しているが、市内では初めて開業する方	○	○	×
市内外で開業しているが、別の法人・個人で開業する方	○		
市内外で開業しているが、別業種で開業する方	×		

6 新規創業奨励助成金

魚津市内で**初めて事業を始める方**に支援金を交付します。

助成額	20 万円
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 歳以上であること。 ・ 魚津中小企業相談所の指導を受けること。

●開業前のチャレンジ出店！チャレンジショップでの出店を支援します。

※4 5 6 の各助成制度と同時併用はできません。チャレンジショップ出店終了後に開業される際に、4 5 6 いずれかの助成制度をご利用できます。

7 中央通り名店街チャレンジショップ支援

新規開業をめざす方を、**中央通り名店街チャレンジショップへの出店**を通して支援します。

出店者負担額	家賃月額 1 万円 （最長 12 か月）及び共益費・改装費など ※家賃は月額 4～5 万円ですが、差額を中央通り名店街と魚津市が負担します。
出店要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ チャレンジショップ出店終了後に、引き続き中央通り名店街で開業すること。 ・ なお、チャレンジショップ出店にあたっては、中央通り名店街との調整が必要となります。 ・ 魚津中小企業相談所の指導を受けること。

販路拡大への支援制度など

●地場産品の流通促進や販路拡大を支援します。

8 地場産品流通促進助成金（平成32年3月末までの期間限定）

次のいずれかを満たす方に、輸送にかかる経費を助成します。

- ①魚津市内の個人・団体（卸売業者含む）で、**地場産品の生産・出荷・販売**を行う方
- ②**県外の飲食店等**で、**地場産品の仕入れ**をする事業所

助成品目	・魚津市内で生産・水揚げされる農林水産物 ・魚津市内で生産される、上記を利用した加工食品 ・魚津市内で生産される、かまぼこ、塩干物、昆布締め、バイ飯、ます寿司、酒類
対象経費	地場産品を出荷または仕入れる際の運送事業者を支払う運送経費
助成額	対象経費の 2分の1 （100円未満切捨て）
限度額	1個口あたり1,000円 ※1事業所の1月あたりの助成限度額10,000円まで

9 販路拡大助成金

販路拡大のための出展、ホームページ作成、商品パッケージ作成を行う**中小企業や組合等**に、経費を助成します。

※中小企業とは、中小企業基本法第2条に定める法人・個人です。条件にあてはまる自営業主なども制度をご利用いただけます。

対象事業	ビジネスフェア等出展	ホームページ作成	商品パッケージ作成
助成要件	市内中小企業が自社製品などを富山県外に出展すること。	自社のホームページを新規に作成すること。（既にホームページをもつ企業は除く）	複数の市内中小企業で組織される組合等が、共同で新規に商品パッケージを作成すること。
対象経費	出展料、出展小間料（海外出展の場合、上記に加え通訳報酬、展示品運送費）	作成委託料、ホームページ作成に必要なソフト購入費	開発費、印刷費、事務費
助成額	対象経費の 2分の1 （1円未満切捨て）		
限度額	【国内出展】 5万円 【海外出展】 20万円	5万円	35万円

●特産料理の製品開発・宣伝を支援します。

10 ご当地グルメ推進事業補助金

魚津特産料理の開発・普及を行う**団体**に、経費を助成します。

対象者	魚津市を拠点としてご当地グルメ（魚津産食材を使用する創作料理）推進を行う、代表者を定める3人以上の団体。	
対象事業	ご当地グルメ開発等事業	ご当地グルメ出店事業
助成要件	ご当地グルメの開発または改良を行うこと。	県外で行われる食のイベントに出店すること。
対象経費	材料費、機材購入費、PR用のぼり、リーフレット、ポスター等作成費	交通費、宿泊費、出店料、運搬費
助成額	対象経費の 2分の1 （100円未満切捨て）	
限度額	30万円	【出店1日】 3万円 【出店2日以上】 5万円

内職相談のご案内

家庭の事情（子育て、定年、介護等）によりご自宅での仕事をお探しの方を対象に内職相談を実施していますので、お気軽にご相談ください。

相談時間	月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
相談場所	魚津市役所3階 商工観光課

予算に限りがありますので、助成制度をご利用予定の方は事前にご相談ください。

【ご相談・お問い合わせ先】魚津市役所商工観光課

電話（0765）23-6195/FAX（0765）23-1060/メール syokokanko@city.uozu.toyama.jp

魚津市イメージキャラクター
“ミウたん”

